

ASEAN 中国 FTA（ACFTA）と 日本タイ EPA（JTEPA）の関税削減効果

東 茂 樹

1. はじめに

アジア・太平洋地域では TPP（環太平洋経済連携協定）や RCEP（アジア地域包括的経済連携）など経済統合を広域化する交渉が進められており、これらの広域化 FTA が締結された時に予測される影響について盛んに論じられている。一方でこれまでに発効した FTA による関税引き下げや撤廃が、貿易や産業にどのような影響を及ぼしたかについての論考はあまりない。しかし、これまでの FTA の教訓を今後にどう生かすかという観点から必要な作業であろう。本稿では、タイと日本、タイと中国の二国間貿易の内容を FTA の効果に着目して比較しながら、現時点までの貿易や産業への影響や今後の課題について考察していきたい。日本が締結した FTA の中で最も活用されているのが日本タイ EPA（JTEPA）であり¹⁾、タイが締結した FTA で利用額が最大なのが ASEAN 中国 FTA（ACFTA）であるので²⁾、これらをアジア域内 FTA の代表例として取り上げた。

ACFTA は中国が日本に先んじて ASEAN 各国と締結した FTA で、物品貿易協定は2005年7月に発効した。ACFTA は途上国間の FTA であり、互恵主義により協定税率が適用されない場合³⁾があるなど、発効当初は例外が多く自由化

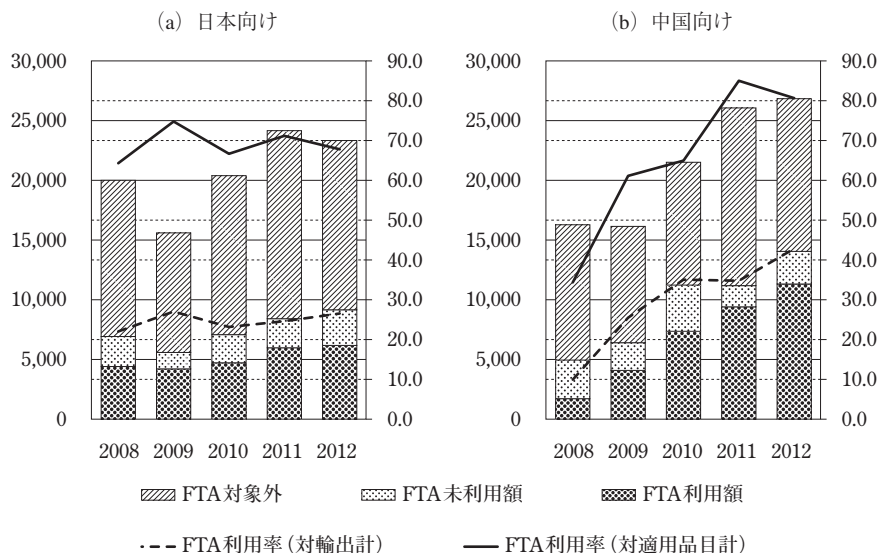
1) 経済産業省「日本における原産地証明書の発給件数推移」

2) タイ商務省外国貿易局、季刊 Trade Preference Journal（タイ語）

3) 例えば、輸入国がある品目を通常品目に指定していても、輸出国がその品目をセンシティブ品目に指定している場合、輸入国はその品目の関税削減を猶予することができる。

図1 タイの日本、中国向け輸出額と FTA 利用率の推移

単位：輸出額（左）100万ドル，利用率（右）%



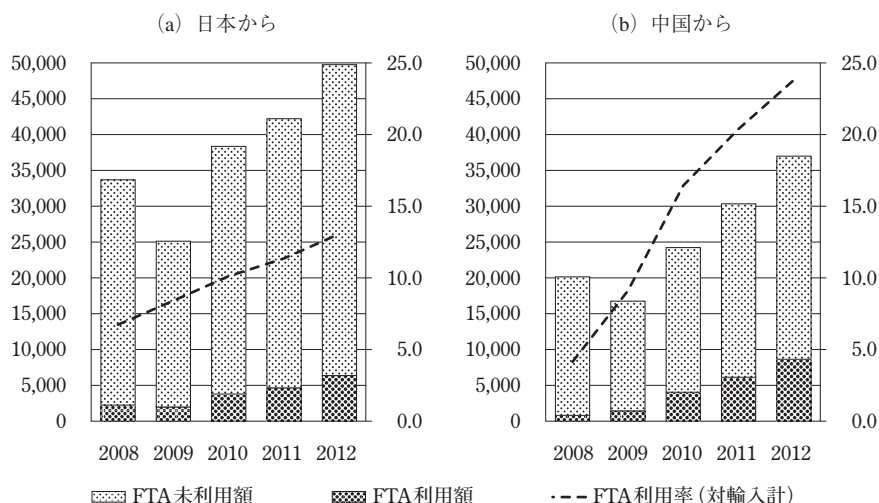
（出所）タイ商務省外国貿易局資料より筆者作成

度が低い FTA と考えられてきた。しかし2010年には貿易品目 9 割の通常品目（NT）で関税が撤廃されており，2012年には通常品目で猶予された品目（NT2）の関税が撤廃されて，センシティブ品目（ST）の一部も関税が20%に引下げられたため，近年では活用度の高い FTA として注目されている。他方で JTEPA は2007年11月に発効し，10年目には貿易額の約95%の関税が撤廃される。

タイの輸出統計をみると，中国向け輸出額は2009年に日本を追い抜き，2010年にはアメリカも追い抜いて第1位となった。また FTA 利用額は2010年に中国（ACFTA）が日本（JTEPA）を上回り，2012年には ACFTA が JTEPA の1.81倍に達している（図1）。タイの輸入統計では2012年まで日本からの輸入額が第1位を保ち，第2位の中国からの輸入額を引き離している。しかし FTA 利用額では2010年に ACFTA が JTEPA を上回り，2012年には ACFTA が JTEPA の1.37倍に達した（図2）。このように2010～12年に ACFTA の利用率が増加して，タイは日本よりも中国との貿易額の増加が顕著となっている。タイと日本，

図2 タイの日本、中国からの輸入額と FTA 利用率の推移

単位：輸入額（左）100万ドル，利用率（右）%



(出所) タイ商務省貿易交渉局資料より筆者作成

中国それぞれの二国間貿易の中で FTA 利用額の大きい品目の貿易動向を分析して、JTEPA と ACFTA の効果を論証していきたい。

2. タイから日本への輸出

日本のタイからの輸入品で JTEPA の協定税率が適用されている品目のうち、輸入額が大きいのは農水産加工品（鶏肉調製品、エビ調製品、冷凍エビ、生鮮冷蔵魚肉など）と化学品（ポリエチレンテレフタレート、エステル化でん粉、ポリエチレン製袋、ポリエチレンなど）の 2 種類ある（表 1）⁴⁾。それぞれについて、輸入動向を確かめておこう（表 2）。

鶏肉調製品はタイからの輸入額が最大の品目で、総輸入額の 4.8% を占める。

4) タイ商務省外国貿易局資料によれば、JTEPA 利用額の第 5 位は板ばね及びそのばね板（HS コード 732010）となっている。しかしタイの日本向け輸出統計でも日本のタイからの輸入統計でも当該品目の貿易額は多くない。タイでこの品目に原産地証明が多数発給されている理由は不明である。

表 1 JTEPA 税率が適用されている日本の主な輸入製品 (2012年)

輸入額 順位	HS コード	タイからの輸入製品	関税率 (%)		輸入額 (100万円)	割合 (%)
			WTO (GSP)	FTA		
		合計			1,885,687	
1	160232290	鶏肉調製品	6.0	3.0	90,583	4.8
8	030617200	その他のシュリンプ及びブローン	1.0	0	27,043	1.4
17	390760000	ポリエチレンテレフタレート (PET 樹脂)	3.1	0	19,009	1.0
18	160521011	エビ調製品 (すしエビ・むきエビ)	4.8	0	18,989	1.0
21	160521029	エビ調製品 (エビフライ)	5.3	0	18,202	1.0
23	350510100	エステル化でん粉	6.8(1.36)	関税割当	16,683	0.9
29	392321000	エチレンの重合体製の袋 (ポリエチレン製袋)	3.9(0)	0	13,364	0.7
30	390190010	エチレンの重合体 (LLDPE 重合体)	2.8(1.12)	0	13,202	0.7
33	390120010	比重が0.94以上のポリエチレン (HDPE)	6.5(2.6)	0	11,246	0.6
39	030499999	生鮮冷蔵魚肉その他	3.5	0	10,107	0.5

(出所) 日本財務省貿易統計他より筆者作成

表 2 日本国別輸入統計 (単位: 輸入額=100万円, 割合=%)

①鶏肉調製品 (HS160232290)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	137,215		135,667		128,900		138,531		162,581		178,499	
タイ	56,886	41.5	80,804	59.6	75,437	58.5	75,055	54.2	83,182	51.2	90,583	50.7
中国	79,629	58.0	53,738	39.6	52,479	40.7	62,421	45.1	77,760	47.8	86,269	48.3

②エビ調製品 (すしエビ, むきエビなど) (HS160520011)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	21,709		22,811		22,145		22,090		26,672		27,763	
タイ	11,356	52.3	13,468	59.0	14,395	65.0	14,917	67.5	17,731	66.5	18,989	68.4
ベトナム	5,014	23.1	4,292	18.8	3,101	14.0	3,638	16.5	5,365	20.1	5,067	18.3
中国	3,670	16.9	3,043	13.3	2,532	11.4	2,225	10.1	2,318	8.7	2,252	8.1

③エビ調製品 (エビフライなど) (HS160520029)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	37,261		31,408		27,619		30,477		33,010		34,956	
タイ	14,456	38.8	14,085	44.8	12,845	46.5	14,693	48.2	16,219	49.1	18,202	52.1
ベトナム	7,503	20.1	6,458	20.6	6,609	23.9	7,108	23.3	7,956	24.1	8,285	23.7
インドネシア	5,910	15.9	4,411	14.0	3,160	11.4	3,900	12.8	3,867	11.7	4,043	11.6
中国	8,386	22.5	5,757	18.3	4,331	15.7	4,050	13.3	4,310	13.1	3,658	10.5

④冷凍エビ (HS030617200)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	204,723		181,868		162,058		170,068		174,757		152,321	
ベトナム	42,366	20.7	38,509	21.2	33,863	20.9	35,812	21.1	31,841	18.2	31,687	20.8
インドネシア	40,914	20.0	36,609	20.1	30,721	19.0	30,424	17.9	30,412	17.4	30,013	19.7
タイ	22,361	10.9	20,286	11.2	22,535	13.9	26,338	15.5	28,044	16.0	27,043	17.8
インド	25,403	12.4	20,373	11.2	18,202	11.2	23,188	13.6	25,138	14.4	20,369	13.4

表 2 つ づ き (単位: 輸入額=100万円, 割合=%)

⑤生鮮冷蔵魚肉その他 (HS030499999)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	37,034		47,816		33,177		36,771		37,458		39,063	
タイ	9,597	25.9	12,546	26.2	7,835	23.6	8,960	24.4	9,342	24.9	10,107	25.9
ノルウェー	2,116	5.7	2,913	6.1	4,539	13.7	5,697	15.5	6,148	16.4	6,615	16.9
中国	7,648	20.7	9,764	20.4	6,211	18.7	6,277	17.1	5,934	15.8	4,341	11.1

⑥ポリエチレンテレフタレート (HS390760000)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	80,520		91,338		62,666		80,426		104,197		98,326	
台湾	23,868	29.6	28,425	31.1	17,109	27.3	21,669	26.9	31,580	30.3	33,797	34.4
中国	12,368	15.4	18,121	19.8	11,848	18.9	15,627	19.4	20,742	19.9	24,483	24.9
タイ	10,852	13.5	11,906	13.0	11,748	18.7	16,992	21.1	23,821	22.9	19,009	19.3
韓国	15,102	18.8	15,037	16.5	10,387	16.6	11,695	14.5	13,628	13.1	10,151	10.3

⑦エステル化でん粉 (HS350510100)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	29,539		34,594		24,024		27,939		31,168		33,319	
タイ	14,946	50.6	19,112	55.2	12,617	52.5	15,579	55.8	16,583	53.2	16,683	50.1
アメリカ合衆国	4,378	14.8	5,064	14.6	3,641	15.2	3,600	12.9	3,793	12.2	4,017	12.1
ベトナム	1,326	4.5	1,902	5.5	889	3.7	1,415	5.1	1,964	6.3	2,000	6.0

⑧エチレンの重合体製の袋 (HS392321000)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	110,150		119,500		86,353		90,641		94,697		99,167	
中国	61,804	56.1	68,219	57.1	50,226	58.2	50,997	56.3	52,706	55.7	54,687	55.1
タイ	15,566	14.1	16,704	14.0	11,704	13.6	12,311	13.6	12,286	13.0	13,364	13.5
インドネシア	13,312	12.1	13,740	11.5	9,507	11.0	10,588	11.7	11,905	12.6	11,804	11.9

⑨エチレンの重合体 (LLDPE 重合体) (HS390190010)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	32,170		46,019		22,187		32,870		42,845		40,941	
タイ	3,179	9.9	3,914	8.5	2,426	10.9	3,259	9.9	9,402	21.9	13,202	32.2
サウジアラビア	6,628	20.6	8,215	17.9	2,710	12.2	5,144	15.7	8,045	18.8	6,993	17.1
アメリカ合衆国	9,921	30.8	11,832	25.7	7,162	32.3	8,599	26.2	6,829	15.9	5,972	14.6
シンガポール	5,693	17.7	7,174	15.6	3,227	14.5	4,799	14.6	4,450	10.4	5,462	13.3
韓国	4,050	12.6	8,833	19.2	4,002	18.0	5,858	17.8	8,402	19.6	5,411	13.2

⑩比重が0.94以上のポリエチレン (HDPE) (HS390120010)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	1,995		4,084		3,231		5,688		12,280		16,218	
タイ	279	14.0	2,070	50.7	1,428	44.2	3,688	64.8	8,710	70.9	11,246	69.3
サウジアラビア	206	10.3	149	3.6	161	5.0	211	3.7	637	5.2	868	5.4
アメリカ合衆国	173	8.7	132	3.2	103	3.2	430	7.6	760	6.2	858	5.3
韓国	622	31.2	656	16.1	661	20.5	489	8.6	529	4.3	674	4.2

(出所) 日本財務省貿易統計より筆者作成

主な輸入元は中国とタイの二国であるが、JTEPA が発効した翌年の2008年以降は中国に代わってタイが輸入額で第1位となっている。WTO 協定税率が6%であるのに対し、JTEPA の税率は5年かけて段階的に下がり2012年度から3%となっており⁵⁾、タイからの輸入が価格面で優位となっている。エビ調製品はすしエビ・むきエビとエビフライの2種類に分けられるが、いずれもタイからの輸入額が第1位であり、かつ2008年以降タイからの輸入額の合計に占める割合が上昇している。WTO 協定税率はそれぞれ4.8%、5.3%であるが、JTEPA 発効により無税となったためタイ輸入品の競争力が増した。なお第2位の輸入国であるベトナムとも日本は2009年10月に EPA が発効しており、それ以降ベトナムからの輸入額は回復している。他方で中国からの輸入額は、2008年以降減少傾向が顕著である。

冷凍エビはベトナム、インドネシアに次いで、2009年以降タイは第3位の輸入国であり、輸入額も増加しているが、WTO 協定税率は1%にすぎず、競合国とも日本は EPA を締結しているため、JTEPA が輸入額の増加要因とは考えにくい。生鮮冷蔵魚肉はタイが輸入額第1位を維持しており、単価がほぼ同じ中国からの輸入額は減少傾向にある。WTO 協定税率が3.5%であるのに対して、JTEPA では無税で輸入できる。なお農水産品の貿易額の増減要因としては、中国で2008年に起こった食品の安全問題、養殖エビの病気の発生なども考慮に入れる必要がある。

ポリエチレンテレフタレートは PET 樹脂と呼ばれ、日本は国内供給量（再生樹脂を除く）の半分近くを輸入に依存して⁶⁾、ボトル、繊維、フィルム、シートなどの原料となっている。主な輸入元は台湾、中国、タイであり、2009年以降タイからの輸入額が合計に占める割合は2割前後を維持している。WTO 協定税率は3.1%であるが、JTEPA 発効により無税となった。タイでは地場系企業以外にインド系、台湾系の企業も PET 樹脂を生産しており、供給過剰になりつつある。エステル化でん粉はでん粉を化学的に処理して特性を変化させた

5) JTEPA の税率は、2007年11月の発効以降、毎年、日本の財政年度の開始月である4月に改定される。鶏肉調製品では、発効時に税率が5.5%となり、以降は毎年4月に税率が0.5%ずつ下がり、2012年4月に3%となった。

6) PET ボトルリサイクル推進協議会「PET 樹脂のマテリアルフロー（2011年）」

もので、食品や工業用に使用されている。タイからの輸入が5割強を占め、1割の2位アメリカを引き離している。WTO 協定税率は6.8%であるが、JTEPA では関税割当制度が導入され、年20万トンまで無税となった。タイは化工でん粉の世界一位の輸出国で、日本や中国等に輸出している。タイ側は原料となるタピオカでん粉（スターチ）の輸出拡大を日本側に要望していたが、日本側はでん粉原料用いも生産農家に交付金を支出するために、関税割当枠内の輸入コーンスターチ用とうもろこしおよび輸入でん粉から調整金を徴収しており⁷⁾、でん粉の関税はそのままにして、化工でん粉の輸入をタイに優遇することで対応した。

エチレン重合体製の袋は、ポリエチレン製のレジ袋、ごみ袋等で利用されている。中国からの輸入が55%を占め、タイは第2位で約14%となっている。WTO 協定税率は3.9%であるが、JTEPA 発効により無税となった。中国製には関税が課せられているが、輸入合計額に占める中国のシェアの低下はわずかである。ポリエチレン等エチレンの重合体一次製品では、2011年以降タイからの輸入額が増加している。WTO 協定税率は、高密度ポリエチレン（HDPE）が6.5%、エチレンの重合体その他（LLDPE 重合体）が2.8%であるのに対し、JTEPA の税率は5年かけて段階的に下がり、2012年度以降は無税となった。また2010年度までは、一般特惠関税（GSP）適用限度額までタイ製は無税であった。とくに HDPE は2008年と2011年以降に前年と比べて輸入額が増加しており、タイ製が価格面で優位なことを反映している。LLDPE 重合体では、シンガポール製も無税であるが、タイ製とは単価に開きがあり、シンガポールからは高級品の輸入が推察される。タイでは2010年前後に、タイ石油公団（PTT）グループとサイアムセメントグループ（SCG）の企業が、大型のエチレンおよび誘導品設備を相次いで稼働させており、とくにポリエチレンの生産能力が一挙に高まった⁸⁾。そのため生産の約6割は輸出に振り向けられ、中国と並んで日本向けの輸出が2011年以降急増している。

タイの日本向け輸出総額に占める JTEPA 利用率は2012年に26.7%で⁹⁾、ここ

7) 農畜産業振興機構「でん粉の価格調整制度の概要」

8) タイ石油研究所 PTIT Focus, 重化学工業通信社『アジアの石油化学工業』各年版

数年伸び悩んでいる（図 1 (a)）。日本は電機・電子製品、自動車、機械類など、タイからの輸入で大きな割合を占める工業製品の WTO 協定税率がすでに無税であるため、そもそも JTEPA を利用する必要がない品目が多い。タイ側が輸出拡大を日本側に要望した品目では、前述のでん粉と砂糖が再交渉となっている。砂糖は、日本の総供給量に占める輸入糖（粗糖）の割合が約66%を占め、そのうちタイからの輸入が約59%に上っているが、国内のさとうきび、てんさい生産農家や製糖工場に交付金を支出するために、原料糖輸入企業から調整金を徴収しており、保護関税のままである¹⁰⁾。また米も、輸入は加工用に使用されるミニマムアクセス米に限られている。ツナ缶は WTO 協定税率が9.6%に対し、JTEPA の税率は5年かけて段階的に下がり2012年度以降は無税となった。しかし原産地規則により原料のまぐろをタイおよびインド洋マグロ類委員会（IOTC）加盟国船籍の船で捕獲しなければならないため、タイのツナ缶輸出額に占める JTEPA 利用率は55.6%（2012年）にとどまっている。タイ輸出に占める JTEPA 利用率を引き上げるには、農水産品目の市場アクセス改善が課題となる。

3. タイから中国への輸出

中国のタイからの輸入品で ACFTA の協定税率が適用されている品目のうち、輸入額が大きいのは農林加工品（キャッサバ、配合ゴムなど）と化学品（パラキシレンなど芳香族炭化水素、メチルオキシラン、エチレン重合体など）の2種類ある（表3）。それぞれについて、輸入動向を確かめていく（表4）。

キャッサバ（タピオカ）は加工後に、チップ、スターチ（でん粉）としてタイから輸入されている。キャッサバチップはアルコール（エタノール）原料として利用されるが、2003年10月にタイ中国間でアーリーハーベスト（EH）が

9) タイの日本向け輸出で利用できる FTA には、JTEPA 以外に AJCEP（ASEAN 日本包括的経済連携）がある。しかしタイの AJCEP は2009年6月に発効して JTEPA より遅れているため、関税の削減度合いは概して JTEPA の方が早い。そのため AJCEP の輸出総額に占める利用率は0.24%（2012年）にとどまっている。

10) 農畜産業振興機構「砂糖の価格調整制度の概要」

表3 ACFTA 税率が適用されている中国の主な輸入製品 (2012年)

輸入額 順位	HS コード	タイからの輸入製品	関税率 (%)		輸入額 (1000ドル)	割合 (%)
			WTO	FTA (開始年)		
		合計			38,455,864	
5	071410	キャッサバチップ	5.0	0(03年10月)	1,243,954	3.2
6	400591	配合ゴム (板, シート, ストリップ)	8.0	0(09年)	988,595	2.6
8	390190	その他エチレン重合体	6.5	0(10年)	731,684	1.9
9	270750	その他芳香族炭化水素混合物	7.0	0(09年)	729,820	1.9
13	400599	配合ゴム (その他)	8.0	0(09年)	620,284	1.6
14	290243	バラキシレン	2.0	0(09年)	617,159	1.6
15	291736	テレフタル酸及びその塩	6.5	0(12年)	611,112	1.6
19	390740	ポリカーボネート	6.5	0(09年)	514,855	1.3
24	291020	メチルオキシラン (プロピレンオキシド)	5.5	0(09年)	355,371	0.9
29	110814	タピオカでん粉 (スターチ)	10.0	0(10年)	278,257	0.7

(出所) Global Trade Atlas 他より筆者作成 (原資料は中国通関統計)

表4 中国国別輸入統計 (単位: 輸入額=1000ドル, 割合=%)

①キャッサバチップ (HS07141020)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	659,856		389,923		886,108		1,196,681		1,375,893		1,771,217	
タイ	455,837	69.1	252,343	64.7	581,126	65.6	965,443	80.7	956,727	69.5	1,243,954	70.2
ベトナム	179,855	27.3	115,531	29.6	280,389	31.6	202,495	16.9	391,550	28.5	513,921	29.0

②タピオカでん粉 (スターチ) (HS11081400)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	173,742		172,414		238,410		330,924		450,933		466,752	
タイ	104,053	59.9	114,622	66.5	162,454	68.1	268,496	81.1	294,780	65.4	278,257	59.6
ベトナム	67,203	38.7	53,315	30.9	73,062	30.6	59,664	18.0	137,731	30.5	183,126	39.2

③配合ゴム (板, シート, ストリップ) (HS40059100)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	122,348		137,899		133,200		143,646		223,840		2,172,116	
タイ	52,820	43.2	62,145	45.1	69,748	52.4	82,602	57.5	128,696	57.5	988,595	45.5
マレーシア	36,729	30.0	41,791	30.3	14,689	11.0	29,656	20.6	55,382	24.7	981,931	45.2
インドネシア	177	0.1	3,264	2.4	18,534	13.9	71	0.0	1,249	0.6	119,893	5.5

④配合ゴム (その他) (HS40059900)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	671,807		965,140		1,478,982		2,527,828		2,976,717		1,655,401	
タイ	218,035	32.5	346,389	35.9	588,562	39.8	1,115,331	44.1	1,169,865	39.3	620,284	37.5
マレーシア	262,633	39.1	463,222	48.0	584,249	39.5	1,050,523	41.6	1,536,055	51.6	556,736	33.6
インドネシア	76,266	11.4	92,420	9.6	182,601	12.3	164,149	6.5	156,027	5.2	283,307	17.1

⑤バラキシレン (HS29024300)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	3,336,487		4,142,780		3,489,082		3,660,930		7,748,630		9,519,747	
韓国	1,172,787	35.2	1,158,141	28.0	852,377	24.4	787,188	21.5	1,903,847	24.6	2,872,991	30.2
日本	1,496,006	44.8	1,539,304	37.2	1,056,000	30.3	1,054,764	28.8	1,848,092	23.9	2,683,367	28.2
台湾	147,309	4.4	604,963	14.6	440,685	12.6	320,804	8.8	722,260	9.3	886,232	9.3
タイ	0	0.0	21,338	0.5	205,963	5.9	268,476	7.3	619,914	8.0	617,159	6.5
インドネシア	167,302	5.0	132,354	3.2	172,318	4.9	415,095	11.3	909,987	11.7	33,845	0.4

表 4 つ づ き (単位：輸入額＝1000ドル，割合＝%)

⑥テレフタル酸及びその塩 (HS29173611)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	5,287,872		4,499,308		4,097,037		5,115,551		6,814,170		4,609,506	
台湾	1,591,761	30.1	1,565,030	34.8	1,547,913	37.8	2,376,805	46.5	3,437,820	50.5	1,965,687	42.6
韓国	1,833,522	34.7	2,192,613	48.7	1,737,929	42.4	1,933,051	37.8	2,410,441	35.4	1,728,717	37.5
タイ	1,051,730	19.9	524,326	11.7	501,162	12.2	588,264	11.5	723,657	10.6	707,587	15.4

⑦ポリカーボネート (HS39074000)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	3,028,810		3,098,344		2,777,068		3,997,912		4,105,085		4,114,956	
韓国	361,502	11.9	428,275	13.8	533,666	19.2	781,393	19.5	816,452	19.9	815,531	19.8
台湾	298,431	9.9	353,569	11.4	354,547	12.8	554,286	13.9	580,919	14.2	579,836	14.1
中国	561,251	18.5	625,705	20.2	452,040	16.3	596,238	14.9	560,831	13.7	520,557	12.7
タイ	438,751	14.5	426,459	13.8	403,334	14.5	490,148	12.3	553,790	13.5	514,855	12.5
アメリカ合衆国	329,084	10.9	362,699	11.7	279,245	10.1	398,674	10.0	489,272	11.9	463,997	11.3

⑧メチルオキシラン (プロピレンオキシド) (HS29102000)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	196,544		213,034		295,925		512,742		559,023		823,204	
タイ	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	76,251	13.6	355,371	43.2
サウジアラビア	0	0.0	0	0.0	19,530	6.6	197,882	38.6	190,399	34.1	296,515	36.0
シンガポール	88,710	45.1	81,375	38.2	108,517	36.7	213,719	41.7	215,027	38.5	161,223	19.6
日本	103,598	52.7	130,920	61.5	103,643	35.0	38,641	7.5	7,302	1.3	1,625	0.2

⑨その他芳香族炭化水素混合物 (HS27075000)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	298,897		200,811		526,563		1,921,753		3,689,515		4,482,267	
オランダ	0	0.0	37	0.0	20,818	4.0	308,106	16.0	810,273	22.0	1,546,154	34.5
タイ	39,840	13.3	19,260	9.6	157,071	29.8	370,841	19.3	383,378	10.4	729,820	16.3
韓国	143,826	48.1	124,927	62.2	209,125	39.7	416,317	21.7	547,990	14.9	595,508	13.3
アラブ首長国連邦	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	320,947	8.7	428,825	9.6
ベルギー	0	0.0	0	0.0	578	0.1	125,023	6.5	693,303	18.8	403,308	9.0

⑩その他エチレン重合体 (HS39019020)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	2,462,389		2,206,399		2,450,702		3,263,264		3,526,378		3,167,386	
サウジアラビア	493,709	20.0	382,962	17.4	393,519	16.1	738,701	22.6	850,708	24.1	745,046	23.5
タイ	75,395	3.1	75,036	3.4	62,146	2.5	295,001	9.0	538,455	15.3	554,061	17.5
シンガポール	363,415	14.8	405,400	18.4	354,873	14.5	414,896	12.7	457,354	13.0	529,981	16.7
韓国	276,304	11.2	279,610	12.7	341,880	14.0	392,106	12.0	369,456	10.5	271,556	8.6
アメリカ合衆国	259,132	10.5	312,518	14.2	399,274	16.3	470,260	14.4	370,655	10.5	216,260	6.8

(出所) Global Trade Atlas より筆者作成 (原資料は中国通関統計)

発効して無税となり、輸入が急速に増加した。中国の経済成長に伴うアルコール需要の拡大で、タイの中国向けチップ輸出額はこの10年で8.3倍となった。スターチは ACFTA の税率が2010年に無税となり、同様に輸入が増加している。チップ、スターチともに、第2位の輸入国ベトナムからも無税であるため、輸出国の供給余力が輸入量を決める要因となる。タイは世界第2位（2012年）のキャッサバ生産国であるが、加工製品の輸出を含めた総需要3300万トンに対して総供給は2700万トンにすぎず、不足するキャッサバをカンボジア、ラオスから輸入している¹¹⁾。

配合ゴムは ACFTA の税率が2009年に無税となり、輸入が増加している。タイは世界第1位の天然ゴム生産国であり、中国は第1位の同消費国である。タイは中国向けに天然ゴムを、ラテックス、スモークドシート（RSS）、技術的格付けゴム（TSR）として輸出し、これらの輸出額が輸出合計に占める割合は13.2%（2012年）に達している。ただしこれらは中国が高度センシティブ品目に指定しており20%の税率が課せられる。そこで配合ゴムの輸出が増加してきた。配合ゴム3品目の輸出合計に占める割合も6.9%（同）に達する。

石油化学製品では、パラキシレンおよび高純度テレフタル酸（PTA）のタイからの輸入が増加している。ACFTA の税率ではパラキシレンが2009年、PTA が2012年に無税となった。WTO 協定税率はそれぞれ2%、6.5%であり、タイ製は韓国、台湾、日本製より価格面で優位である。パラキシレンは中間原料の PTA を経てポリエステル繊維に加工されるため、中国の繊維需要の拡大が原料の輸入増加につながっている。タイの PTA メーカー3社は2005～06年に新設備を稼働し、生産量の約半分は輸出されている。パラキシレンもメーカー3社のうち最大手 PTT グループの第2期芳香族プラントが2009年に稼働して、同年から輸出が増加した¹²⁾。しかし2013年以降、中国で PTA およびパラキシレンの設備が増強されるため、競争が激化する。

ポリカーボネートは OA 機器をはじめ広範な用途に使用されて需要が拡大し、

11) タイ・タビオカ貿易協会における聞き取り（2013年8月）

12) タイ石油研究所 PTIT Focus, 重化学工業通信社『アジアの石油化学工業』各年版, バンコク日本人商工会議所『タイ国経済概況』各年版の「化学工業」参照。

タイでは2社が生産して、タイ・インドEHによりインドへ、ACFTA（2009年より無税）により中国へ輸出している。中国ではWTO協定税率が6.5%であり、タイ製は価格面で優位である。プロピレンオキシド（PO）は2011年にタイからの輸入が始まっているが、同年タイでSCGとダウ・ケミカルの合併企業のPO設備が稼働したためである（ACFTA税率は2009年より無税、WTO協定税率が5.5%）。またその他芳香族炭化水素混合物、その他エチレン重合体は、それぞれ2009年、2010年からタイ製の輸入が増加している。それぞれ同年からACFTA税率が無税となったことも一因であるが（WTO協定税率は7%、6.5%）、前述のPTTグループ、SCGの大型設備が同年に稼働して、輸出が増加した。

タイの中国向け輸出総額に占めるACFTA利用率は2012年に42.2%に達し、中国向け輸出を増加させている（図1（b））。中国は日本と比べてWTO協定税率が無税の品目が少ないため、2009～2010年に多くの品目の税率が無税となったACFTAの利用度が高いうえ、中国の経済成長によりACFTA利用品目の輸入量自体が増加した。タイの中国向け輸出上位品目には、石油化学やゴムなどの工業製品原料が多く、他産業への波及が広範なため、機械類の製品・部品輸出が多い日本向けに比べて、輸出の増加に結びつきやすい。

4. タイの日本からの輸入

タイの日本からの輸入品でJTEPAの協定税率が適用されている品目のうち、輸入額が大きいのは鉄鋼製品（亜鉛めっき鋼板、熱延鋼板、冷延鋼板など）と自動車・同部品（10人以上輸送自動車、ギヤボックス・同部品など）の2種類ある（表5）。それぞれについて、輸入動向を確認する（表6）。

JTEPAでは鉄鋼製品に関して、タイに生産設備がない品目は関税の即時撤廃、タイで供給できない（需要者の品質基準に達しない）品目は関税割当（無税枠）の導入が決まった。前者では、自動車用溶融亜鉛めっき鋼板、熱延鋼板（黒皮）、ブリキ・ティンフリー用冷延原板など、後者では自動車用熱延原板、熱延鋼板（酸洗）などが該当する¹³⁾。

表5 JTEPA 税率が適用されているタイの主な輸入製品 (2012年)

輸入額 順位	HS コード	日本からの輸入製品	輸入額		FTA 利用輸入額		FTA 利用率 (%)
			(1000ドル)	割合(%)	(1000ドル)	割合(%)	
		合計	49,579,946		6,502,088		13.1
1	870899	自動車部品その他	1,950,992	3.94	153,245	2.4	7.9
2	870840	ギヤボックス・同部品	1,746,568	3.52	272,843	4.2	15.6
3	721049	溶融亜鉛めっき銅板	1,101,036	2.22	825,755	12.7	75.0
15	720827	熱延銅板 (厚さ3mm未満) 酸洗	496,190	1.00	240,083	3.7	48.4
26	720826	熱延銅板 (厚さ3～4.75mm) 酸洗	335,078	0.68	163,321	2.5	48.7
27	720839	熱延銅板 (厚さ3mm未満)	333,414	0.67	199,543	3.1	59.8
30	870210	10人以上輸送自動車 (ディーゼルエンジン)	303,923	0.61	292,573	4.5	96.3
41	720838	熱延銅板 (厚さ3～4.75mm)	236,545	0.48	204,667	3.1	86.5
47	722830	合金銅の棒銅 (熱延等)	200,251	0.40	176,115	2.7	87.9
52	720918	冷延銅板 (厚さ0.5mm未満)	181,472	0.37	174,983	2.7	96.4

(出所) タイ商務省資料他より筆者作成 (原資料はタイ関税局統計)

表6 タイ国別輸入統計 (単位: 輸入額=1000ドル, 割合=%)

①亜鉛めっき銅板 (HS721049)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	730,097		1,046,448		572,018		1,174,910		1,353,204		1,629,924	
日本	557,037	76.3	785,537	75.1	397,840	69.6	844,387	71.9	916,720	67.7	1,101,036	67.6
中国	40,531	5.6	87,151	8.3	40,672	7.1	119,809	10.2	196,984	14.6	247,352	15.2
韓国	101,434	13.9	132,228	12.6	100,188	17.5	153,113	13.0	176,323	13.0	197,411	12.1

②熱延銅板 (厚さ3mm未満) 酸洗 (HS720827)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	248,517		386,156		190,958		414,937		456,643		586,722	
日本	224,485	90.3	344,325	89.2	170,017	89.0	361,412	87.1	389,387	85.3	496,190	84.6
韓国	22,163	8.9	37,929	9.8	18,838	9.9	43,511	10.5	60,106	13.2	76,242	13.0

③熱延銅板 (厚さ3～4.75mm) 酸洗 (HS720826)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	189,695		307,914		144,221		316,928		344,958		406,888	
日本	159,769	84.2	254,537	82.7	120,405	83.5	258,868	81.7	282,051	81.8	335,078	82.4
韓国	28,834	15.2	43,863	14.2	21,322	14.8	51,528	16.3	57,901	16.8	64,667	15.9

④熱延銅板 (厚さ3mm未満) (HS720839)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	433,868		679,324		305,068		429,785		525,217		495,027	
日本	290,644	67.0	379,658	55.9	188,267	61.7	298,196	69.4	296,480	56.4	333,414	67.4
韓国	17,542	4.0	9,605	1.4	16,396	5.4	19,357	4.5	52,797	10.1	66,731	13.5
台湾	601	0.1	1,203	0.2	3,448	1.1	288	0.1	12,770	2.4	41,921	8.5
オーストラリア	108,418	25.0	215,006	31.7	56,823	18.6	101,094	23.5	150,116	28.6	38,144	7.7
中国	15,134	3.5	58,499	8.6	9,107	3.0	7,464	1.7	5,740	1.1	2,788	0.6

表 6 つ づ き (単位：輸入額＝1000ドル，割合＝%)

⑤熱延鋼板（厚さ 3 ～4. 75mm）（HS720838）

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	356,027		516,850		122,741		235,908		278,441		291,208	
日本	261,191	73.4	344,113	66.6	93,023	75.8	196,220	83.2	230,780	82.9	236,545	81.2
台湾	183	0.1	167	0.0	707	0.6	346	0.1	7,755	2.8	31,192	10.7
韓国	36,938	10.4	60,198	11.6	348	0.3	3,519	1.5	10,078	3.6	5,870	2.0
オーストラリア	10,718	3.0	12,874	2.5	4,148	3.4	12,030	5.1	22,214	8.0	1,602	0.6
中国	45,865	12.9	95,906	18.6	14,601	11.9	18,295	7.8	663	0.2	0	0.0

⑥合金鋼の棒鋼（熱延等）（HS72830）

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	152,015		245,725		121,396		257,237		326,646		384,667	
日本	81,168	53.4	126,117	51.3	67,772	55.8	143,200	55.7	174,396	53.4	200,251	52.1
中国	20,122	13.2	54,031	22.0	16,731	13.8	52,128	20.3	77,585	23.8	115,992	30.2
韓国	21,093	13.9	30,625	12.5	21,469	17.7	42,449	16.5	46,465	14.2	46,451	12.1
インド	9,713	6.4	11,104	4.5	5,422	4.5	7,752	3.0	11,881	3.6	8,549	2.2

⑦冷延鋼板（厚さ 0. 5mm 未満）（HS720918）

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	213,695		287,510		234,424		229,496		282,018		228,309	
日本	190,507	89.1	250,544	87.1	209,665	89.4	196,170	85.5	233,566	82.8	181,472	79.5
台湾	11,053	5.2	19,726	6.9	15,651	6.7	24,142	10.5	17,834	6.3	22,639	9.9
中国	3,649	1.7	5,791	2.0	2,438	1.0	1,896	0.8	8,326	3.0	14,787	6.5

⑧10人以上輸送自動車（小型バス）（ディーゼルエンジン）（HS870210）

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	259,120		186,256		186,635		285,338		457,989		433,426	
日本	231,039	89.2	131,341	70.5	152,084	81.5	228,098	79.9	336,004	73.4	303,923	70.1
韓国	1,300	0.5	10,900	5.9	100	0.1	13,700	4.8	71,940	15.7	70,371	16.2
ドイツ	7,700	3.0	12,200	6.6	6,800	3.6	12,911	4.5	16,432	3.6	25,211	5.8

⑨自動車部品その他（HS870899）

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	1,619,403		1,347,040		1,053,035		1,732,677		1,887,165		2,672,609	
日本	1,080,524	66.7	836,713	62.1	683,023	64.9	1,279,315	73.8	1,355,964	71.9	1,950,992	73.0
中国	30,448	1.9	30,862	2.3	35,748	3.4	61,650	3.6	92,821	4.9	159,664	6.0
ドイツ	92,284	5.7	83,991	6.2	93,970	8.9	81,133	4.7	104,535	5.5	107,991	4.0

⑩ギヤボックス・同部品（HS870840）

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	504,100		957,100		855,103		1,619,715		1,787,535		2,835,464	
日本	349,619	69.4	676,326	70.7	561,632	65.7	1,070,376	66.1	1,170,535	65.5	1,746,568	61.6
フィリピン	92,947	18.4	168,042	17.6	119,040	13.9	238,565	14.7	231,617	13.0	291,148	10.3
インドネシア	7,868	1.6	54,739	5.7	78,315	9.2	137,059	8.5	106,621	6.0	214,905	7.6

（出所）タイ商務省貿易統計より筆者作成（原資料はタイ関税局統計）

亜鉛めっき鋼板は、日本からの輸入額第3位で、JTEPA 利用輸入額では最大の12.7%を占めている。多くは日系自動車メーカーがボディ部品として調達する溶融亜鉛めっき鋼板であり、タイの自動車生産拡大に伴い輸入額が増加している。日本の鉄鋼大手2社は2013年にタイで溶融亜鉛めっき鋼板の工場を稼働しており、今後は現地生産に置き換わっていく。熱延鋼板（酸洗）も主に日系メーカーが自動車、家電部品として利用する。タイの実行税率¹⁴⁾は5%であるが、日本からの輸入には無税枠が設定されている。該当3品目のJTEPA 利用率は51.2%（2012年）であり、無税枠は需要の半分程度にとどまっている。熱延鋼板（その他）は冷延リロール用素材の黒皮材等が無税となっており、該当4品目のJTEPA 利用率は68.9%（同）である。熱延鋼板には上記等の除外品目を除いてアンチダンピング（AD）税が課されており、とくに2011年8月より適用された中国からの輸入が激減した。

合金鋼の棒鋼（熱延等）は、タイの実行税率は5%であるが、JTEPA 発効により無税となった。日本からの輸入が5割強を占めるが、中国からの輸入が増加している（後述）。冷延鋼板（厚さ0.5mm未満）の多くは、日本からブリキ・ティンフリー用原板として輸入し無税となっている。タイはツナ缶やパイナップル缶詰など食料缶詰の生産、輸出国であり、缶詰の素材としてブリキ・ティンフリーが製造されている。

自動車についてJTEPA では大型以外の乗用車の関税は80%に据え置かれたが¹⁵⁾、小型バスの関税は40%から10年かけて20%まで段階的に引き下げられる。JTEPA 発効後に同バス（ディーゼルエンジン）の日本からの輸入が増加した。自動車部品（自動車組付（OEM）用）については、関税が20%を超える品目は発効時に20%となり、2012年4月から無税となった¹⁶⁾。エンジンおよび同部品5品目は2014年4月に関税が撤廃される予定である。自動車部品その他は、日本からの輸入額第1位で、タイの自動車生産拡大に伴い輸入額が増加してい

14) GATT・WTO の関税交渉により、各国は関税率の上限（譲許税率）を定めている。実際に適用される実行税率は、譲許税率を上限として、政策的に決めている。

15) 3000cc 超の大型乗用車は5%ずつ関税を引き下げて60%となった。

16) タイ財務省布告「日本からの輸入品に対する関税の免税および減税について（第2号）」2012年5月15日付け。同年4月から遡って適用する。

る。タイの実行税率30%に対し JTEPA では2012年4月から無税であるが、JTEPA 利用率は7.9% (2012年) にとどまっている。ギヤボックス・同部品は輸入額第2位で、実行税率10%に対して同様に無税であるが¹⁷⁾、JTEPA 利用率は15.6% (同) である。他にブレーキ・同部品、車体部品その他、自動車用駆動軸でも JTEPA 税率は無税となったが、利用率は低い¹⁷⁾。利用率が低い原因として、原産地証明以外にタイで輸入証明書を取得する必要がある¹⁸⁾、手続きが煩雑なことが推察される。車両用ディーゼルエンジン、その他エンジン部品、ピストン式エンジン部品は輸入額第6～8位で、現在は実行税率が JTEPA 税率より低い10%のため JTEPA を利用する必要がない。しかし2014年4月には JTEPA 税率が無税となるため、利用率の向上が期待される。

タイの日本からの輸入全体では JTEPA 利用率が13.1% (2012年) にすぎない (図2(a))¹⁹⁾。この原因として、日本から輸入している品目には、タイ進出日系企業が調達している中間財や資本財が多く、タイ投資委員会から税制上の恩典または関税局から保税扱いを受けている企業では免税されているため、JTEPA を使う必要がない。今後、自動車部品の JTEPA 税率無税が拡大し、残りの鉄鋼製品の関税が撤廃される発効後10年目には、利用率が上昇しよう。

5. タイの中国からの輸入

タイの中国からの輸入品で ACFTA の協定税率が適用されている品目のうち、輸入額が大きいのは鉄鋼製品 (熱延合金鋼、亜鉛めっき鋼板、合金鋼の棒鋼など)、果実 (みかん、りんごなど)、建設機械 (ショベルローダー、部品等)、その他 (陶磁製舗装用品、グルタミン酸、熱陰極蛍光放電管) である (表7)。それぞれについて、輸入動向を確認していく (表8)。

17) JTEPA 利用率 (2012年) は、ブレーキ・同部品15.5%、車体部品その他14.2%、自動車用駆動軸4.0%である。なおこれらの品目の輸入額の順位はそれぞれ18位、23位、29位と上がっており、タイの自動車生産の拡大にともない輸入額は増加している。

18) 日・タイ経済連携協定に関する「運用上の手続規則」(2007年11月) Section 1, Part 2, Chapter 1

19) AJCEP の輸入総額に占める利用率はわずか0.21% (2012年) である。

表7 ACFTA 税率が適用されているタイの主な輸入製品 (2012年)

輸入額 順位	HS コード	中国からの輸入製品	輸入額		FTA 利用輸入額		FTA 利用率 (%)
			(1000ドル)	割合(%)	(1000ドル)	割合(%)	
		合計	37,120,686		8,925,395		24.0
8	722530	熱延合金鋼 (巻いたもの)	398,647	1.07	368,286	4.1	92.4
19	721049	溶融亜鉛めっき銅板	247,352	0.67	185,793	2.1	75.1
32	690790	陶磁製の舗装用品 (うわぐすりを施したものを除く)	161,831	0.44	160,218	1.8	99.0
42	080520	みかん	118,927	0.32	118,161	1.3	99.4
43	722830	合金鋼の棒鋼 (熱延等)	115,992	0.31	111,155	1.2	95.8
47	843149	その他建設機械部分品	112,818	0.30	96,956	1.1	85.9
55	080810	りんご	99,131	0.27	98,539	1.1	99.4
57	292242	グルタミン酸及びその塩	90,763	0.24	86,375	1.0	95.2
60	842952	ショベルローダー (上部360度回転)	87,006	0.23	72,957	0.8	83.9
68	853931	熱陰極蛍光放電管	78,536	0.21	72,413	0.8	92.2

(出所) タイ商務省資料他より筆者作成 (原資料はタイ関税局統計)

表8 タイ国別輸入統計 (単位: 輸入額=1000ドル, 割合=%)

①熱延合金鋼 (巻いたもの) (HS722530)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	91,906		239,913		120,467		266,149		601,616		1,044,647	
中国	50	0.1	27,889	11.6	17	0.0	23,791	8.9	182,244	30.3	398,647	38.2
日本	91,409	99.5	207,287	86.4	116,610	96.8	224,859	84.5	230,069	38.2	297,790	28.5
韓国	398	0.4	4,682	2.0	3,653	3.0	16,873	6.3	181,896	30.2	211,810	20.3

②合金鋼の線材 (熱延) (HS722790)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	64,283		121,904		96,125		246,442		361,945		570,848	
中国	801	1.2	11,967	9.8	38,341	39.9	117,823	47.8	215,242	59.5	403,925	70.8
日本	57,738	89.8	98,060	80.4	50,368	52.4	112,234	45.5	122,046	33.7	147,568	25.9

③みかん (HS080520)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	9,802		13,839		24,974		24,180		62,272		122,260	
中国	9,647	98.4	13,678	98.8	24,356	97.5	22,749	94.1	59,597	95.7	118,927	97.3
オーストラリア	89	0.9	100	0.7	512	2.1	1,197	4.9	2,397	3.8	3,158	2.6
日本	3	0.0	9	0.1	14	0.1	29	0.1	61	0.1	43	0.0

④りんご (HS080810)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	70,186		90,123		99,457		122,686		135,964		159,542	
中国	50,913	72.5	64,377	71.4	71,948	72.3	83,422	68.0	88,026	64.7	99,131	62.1
ニュージーランド	3,329	4.7	8,212	9.1	9,862	9.9	17,193	14.0	20,681	15.2	31,095	19.5
アメリカ合衆国	10,305	14.7	12,576	14.0	12,982	13.1	16,220	13.2	18,382	13.5	20,482	12.8
フランス	1,697	2.4	2,974	3.3	2,850	2.9	3,548	2.9	6,590	4.8	6,417	4.0
日本	638	0.9	1,162	1.3	1,443	1.5	1,880	1.5	1,562	1.1	1,516	1.0

表 8 つ づ き (単位：輸入額＝1000ドル，割合＝%)

⑤その他建設機械部分品 (HS843149)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	101,230		132,923		94,718		197,941		219,642		289,098	
中国	19,835	19.6	27,502	20.7	19,947	21.1	38,498	19.4	55,543	25.3	112,818	39.0
日本	19,965	19.7	33,998	25.6	27,044	28.6	89,899	45.4	82,664	37.6	78,875	27.3
インドネシア	37,125	36.7	44,881	33.8	23,307	24.6	40,529	20.5	46,755	21.3	37,199	12.9
韓国	6,305	6.2	8,564	6.4	13,259	14.0	12,191	6.2	14,306	6.5	21,691	7.5

⑥ショベルローダー (HS842952)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	142,077		167,592		120,359		208,019		264,808		500,098	
日本	103,506	72.9	129,838	77.5	82,274	68.4	142,479	68.5	145,695	55.0	250,646	50.1
中国	12,514	8.8	1,090	0.7	1,297	1.1	1,736	0.8	21,655	8.2	87,006	17.4
韓国	12,389	8.7	11,649	7.0	12,471	10.4	28,103	13.5	44,578	16.8	80,217	16.0
インドネシア	7,081	5.0	11,086	6.6	18,504	15.4	31,857	15.3	47,853	18.1	72,096	14.4

⑦陶磁製の舗装用品 (HS690790)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	39,073		59,294		70,720		116,623		131,489		172,932	
中国	33,612	86.0	53,267	89.8	64,722	91.5	111,321	95.5	123,623	94.0	161,831	93.6
ベトナム	2,204	5.6	1,445	2.4	1,798	2.5	2,214	1.9	3,320	2.5	7,105	4.1
マレーシア	1,736	4.4	1,625	2.7	2,718	3.8	1,675	1.4	2,593	2.0	2,541	1.5

⑧グルタミン酸及びその塩 (HS292242)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	22,406		33,232		38,686		42,953		91,813		122,611	
中国	3,397	15.2	9,462	28.5	22,469	58.1	20,938	48.7	63,247	68.9	90,764	74.0
ベトナム	17,695	79.0	19,090	57.4	2,644	6.8	8,603	20.0	7,802	8.5	16,194	13.2
ブラジル	0	0.0	2,239	6.7	9,404	24.3	8,656	20.2	12,767	13.9	11,630	9.5

⑨熱陰極蛍光放電管 (HS853931)

	2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合	輸入額	割合
合計	15,621		21,173		27,993		52,627		64,361		84,724	
中国	12,517	80.1	17,409	82.2	24,016	85.8	46,846	89.0	57,184	88.8	78,536	92.7
インドネシア	743	4.8	838	4.0	916	3.3	1,182	2.2	1,623	2.5	1,784	2.1
ドイツ	977	6.3	786	3.7	510	1.8	1,076	2.0	961	1.5	1,102	1.3

(出所) タイ商務省貿易統計より筆者作成 (原資料はタイ関税局統計)

熱延合金鋼は中国からの輸入額第8位で、ACFTA 利用輸入額では最大の4.1 %を占めている。しかし中国からの輸入が増加したのは、ACFTA 税率が無税となる2010年以降で、2011年までは日本からの輸入額が最大であった²⁰⁾。

20) 熱延合金鋼の2012年の日本からの輸入額は第32位である。

JTEPA 税率は 5 % なので、無税で輸入できる中国、韓国産が価格面で優位であるが、中国からの輸入が急増した背景には、中国で鉄鋼製品が供給過剰となっていることが考えられる。輸入元が日本から中国に転換しているのは、中国からの輸入額第 7 位の合金鋼の線材（熱延）がより顕著である（ACFTA, JTEPA とも無税）。合金鋼の棒鋼（熱延等）でも 2010 年以降に中国からの輸入が増加しており、日本はまだ最大の輸入元であるが、やはり単価の低い中国製が競争力を高めている（輸入はともに無税）。他方で亜鉛めっき鋼板の中国からの輸入も 2010 年から増加しているが、日本からの輸入は依然として 67 % を占めており、日本製は品質面で顧客を確保していることが推察される（輸入はともに無税）。

果実は 2003 年 10 月にタイ中国間で EH が発効して無税となり、中国からの輸入が増加している。タイの中国からのみかん輸入額はこの 10 年で 218 倍となり、タイのみかん農家に影響を及ぼして、タイから中国向けみかん輸出が減少した。りんごの輸入額もこの 10 年で 2.6 倍となったが、量は 1.3 倍にとどまっている。りんごはこの数年、ニュージーランド産が増えて輸入第 2 位となった（無税）。なお日本産の高級りんごも JTEPA 発効により無税で輸入されているが、輸入合計の 1 % を占めるにすぎない。

その他建設機械部品は、ACFTA 税率が無税となる 2009 年以降、輸入が増加している。輸入第 1 位は 2008 年までインドネシア（無税）、2009～11 年は日本（2010 年 4 月から無税）、2012 年は中国となり、中国製部品の競争力が高まっている。ショベルローダーは日本が輸入第 1 位であるが（2012 年 4 月から無税）、割合は 50 % まで下がり、中国、韓国、インドネシアからの輸入が増えつつある（中国は 2009 年、韓国は 10 年から無税）。関税よりは、建設機械メーカーの戦略が貿易に影響していると考えられる。

陶磁製舗装用品は多くを中国から輸入しているが、ACFTA 税率が無税となる 2010 年以降は輸入がさらに増加し、輸入額の割合は 94 % に上った。グルタミン酸ナトリウムはうま味調味料として知られる。タイでは 2008 年までベトナムからの輸入割合が大きかったが、2009 年以降は中国からの輸入が第 1 位となった（2010 年から無税）。熱陰極蛍光放電管（蛍光灯）も中国からの輸入が多く

を占めているが、ACFTA 税率が無税となる2010年以降は輸入がさらに増えて、割合は92%に上っている。

タイの中国からの輸入全体では ACFTA 利用率が24.0% (2012年) に達しており (図 2 (b)), 日本から輸入の JTEPA 利用率よりも10%高い。しかし FTA 利用額の大きい品目は、中国からの輸入額の上位品目にはあまり登場しない。FTA 利用額上位 5 位までが FTA 利用額合計に占める割合は、日本は28.2%であるが、中国は10.6%であり、利用額上位10位まででは、日本41.6%, 中国15.4%となる。中国の場合、FTA 利用額上位50位まででも36.3%を占めるにすぎない (日本は75.6%)。中国からの FTA 利用輸入品目は、日本のように輸入額上位品目に集中しているのではなく、より多くの輸入品目に分散している。中国から輸出する際に原産地証明を数多くの品目で取得していることが推察されるが、なかにはタイの実行税率がすでに無税であるにもかかわらず FTA を利用している品目もみられ²¹⁾, ACFTA 利用率は過大評価されている可能性がある。

6. ま と め

タイと日本・中国それぞれの二国間貿易全体では、例えばタイは日本や中国に自動データ処理記憶装置 (HDD) などを輸出して、中国から自動データ処理機械部品や携帯用自動データ処理機械などを輸入し、日本からは集積回路などを輸入する機械産業の域内工程分業が特徴の一つとなっている。ただしこれらの電機製品や電子部品の多くはすでに関税が無税のため、ここでは FTA による関税引き下げの影響に焦点を当てて産業との関連をまとめておきたい。

タイから日本、中国向け輸出が増加している共通の品目は、農林水産等の一次産品と石油化学製品である。一次産品はタイが伝統的に輸出競争力の高い分野であり、日本向けは鶏肉やエビの調製品など加工製品の輸出にシフトしている。FTA の関税引き下げにより明らかとなったのは、タイの石油化学製品の

21) 例えば、輸入額第7位の合金鋼の線材 (熱延) は、実行税率が無税であるにもかかわらず、ACFTA 利用率は12.3%となっている。

高い競争力であろう。タイではアジア通貨危機後に石油化学業界の企業再編が進展し、統合を推進した企業グループの新設備が2010年前後に相次いで稼働して、生産能力が高まった。日本や中国の市場では、韓国や台湾製が大きな割合を占めていたが、低価格という強みを生かしたタイ製が参入している。しかし中国では、繊維原料となる石油化学製品を中心に新設備が次々と稼働するため、供給過剰による競争の激化が懸念されている。

日本、中国からのタイの輸入品目で増加しているのは鉄鋼製品である。日本からの輸入では、タイに進出している日系企業が調達する資本財や中間財が大きな割合を占めているが、JTEPA では顧客から需要のある鉄鋼製品の多くが無税となったためである。中国からは9割の品目の税率が無税となる2010年から、鉄鋼製品の輸入が増加している。中国の企業の鉄鋼設備が相次いで稼働したため、中国国内の供給過剰が要因として考えられるが、輸入されているのは低級品ばかりではない。以前は日本からの輸入割合が大きかったが、中国からの輸入に置き換わる鉄鋼製品もあり、低価格を武器に中国製の競争力が増している。中国からの輸入では資本財や中間財に加えて、低価格の消費財も競争力が高まっている。自動車部品の輸入は FTA の影響をほとんど受けていないが、日本製の競争優位が維持されており、中国からの輸入はわずかである。